

四半期報告書

(第92期第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

堺商事株式会社

E 0 2 7 7 2

目 次

頁

第92期第1四半期 四半期報告書

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	3
1【株式等の状況】	3
2【役員の状況】	4
第4【経理の状況】	5
1【四半期連結財務諸表】	6
2【その他】	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	13
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年8月7日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤水 宏次
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町2丁目4番11号
【電話番号】	(06)6271-9700（代表） （注）平成29年9月19日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 大阪府北区中之島3丁目2番4号 電話番号 (06)7166-6180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川原 章
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町2丁目4番11号
【電話番号】	(06)6271-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川原 章
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期連結 累計期間	第92期 第1四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	8,583,441	8,903,525	34,353,658
経常利益 (千円)	28,282	69,207	479,473
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	18,551	52,134	304,719
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△105,630	40,515	289,673
純資産額 (千円)	6,741,746	7,104,915	7,100,784
総資産額 (千円)	15,896,005	16,782,952	16,629,164
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	2.05	5.75	33.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.3	41.3	41.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費の持ち直しの動きが続くなか、企業収益や雇用環境は概ね良好な環境を維持いたしました。米国の新政権による政策動向や中国を始めとするアジア諸国の経済動向や政治的リスク等を背景として金融市場は不安定に推移し、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、このような状況のもと、積極的な営業活動や販売効率の改善、海外事業戦略の強化に取り組みました。その結果、売上高につきましては、国内市場における化成品関連の売上が伸びたこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べ増収となりました。利益面におきましては、営業活動強化に伴う販売費及び一般管理費の増加などにより、前第1四半期連結累計期間に比べ営業利益は減益となったものの、営業外収支において前年同期と比較して為替相場が安定的に推移したことにより為替差損が減少したため、前第1四半期連結累計期間に比べ経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益については増益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ3.7%増の8,903百万円となり、営業利益は43.4%減の85百万円、経常利益は144.7%増の69百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は181.0%増の52百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

①国内法人

セグメントの「国内法人」には日本国内法人の国内売上と海外売上が計上されており、同海外売上には、東南アジア・北米・中近東・オセアニア等への売が含まれております。当第1四半期連結累計期間については、化成品関連の売上が伸びたこと等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ、4.6%増の7,953百万円となりました。これに対し、営業利益は営業活動強化に伴う販売費及び一般管理費の増加などに伴い45.3%減の60百万円となりました。

②在外法人

セグメントの「在外法人」には在外現地法人の売上が計上されており、同売上には、東南アジア・北米・オセアニア等への売が含まれております。当第1四半期連結累計期間については、中国における化成品及び合成樹脂の売が減少したこと等により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ、3.2%減の950百万円となりました。また、営業利益はインドネシア製造子会社の業績が伸び悩んだこと等を主要因として68.2%減の15百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は32,000,000株減少し、8,000,000株となります。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	10,000,000	10,000,000	—	—

- (注) 1. 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合いたします。これにより株式数は8,000,000株減少し、2,000,000株となります。
2. 平成29年5月10日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	10,000,000	—	820,000	—	697,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 933,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,053,000	9,053	同上
単元未満株式	普通株式 14,000	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,053	—

(注) 1. 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合いたします。これにより株式数は8,000,000株減少し、2,000,000株となります。

2. 平成29年5月10日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 堺商事株式会社	大阪市中央区 久太郎町2丁目4番11号	933,000	—	933,000	9.33
計	—	933,000	—	933,000	9.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,989,711	2,888,956
受取手形及び売掛金	7,874,327	8,075,847
電子記録債権	1,155,800	1,255,304
商品及び製品	1,554,951	1,424,686
仕掛品	24,628	25,932
原材料	129,795	107,215
その他	279,216	315,807
貸倒引当金	△3,872	△3,883
流動資産合計	14,004,560	14,089,866
固定資産		
有形固定資産	1,883,423	1,795,515
無形固定資産	89,235	199,830
投資その他の資産		
その他	681,997	727,803
貸倒引当金	△30,052	△30,063
投資その他の資産合計	651,945	697,739
固定資産合計	2,624,604	2,693,085
資産合計	16,629,164	16,782,952
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,444,812	7,704,517
短期借入金	1,193,471	1,188,747
未払法人税等	73,404	37,836
引当金	81,217	34,662
その他	206,230	214,621
流動負債合計	8,999,136	9,180,386
固定負債		
長期借入金	374,432	330,559
退職給付に係る負債	7,533	8,272
その他	147,278	158,818
固定負債合計	529,244	497,650
負債合計	9,528,380	9,678,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金	697,471	697,471
利益剰余金	5,251,021	5,266,889
自己株式	△189,062	△189,179
株主資本合計	6,579,431	6,595,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164,324	191,972
繰延ヘッジ損益	△3,421	△2,631
為替換算調整勘定	163,255	142,441
その他の包括利益累計額合計	324,158	331,782
非支配株主持分	197,193	177,951
純資産合計	7,100,784	7,104,915
負債純資産合計	16,629,164	16,782,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	8,583,441	8,903,525
売上原価	7,985,597	8,322,960
売上総利益	597,843	580,564
販売費及び一般管理費	446,864	495,159
営業利益	150,979	85,404
営業外収益		
受取利息	1,346	928
受取配当金	4,648	4,752
受取補償金	—	2,702
その他	841	730
営業外収益合計	6,836	9,113
営業外費用		
支払利息	6,573	5,680
支払保証料	7,719	6,124
売上割引	4,882	4,733
為替差損	108,039	3,255
その他	2,316	5,516
営業外費用合計	129,532	25,310
経常利益	28,282	69,207
税金等調整前四半期純利益	28,282	69,207
法人税等	15,538	29,152
四半期純利益	12,743	40,054
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△5,807	△12,079
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,551	52,134

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	12,743	40,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24,084	27,648
繰延ヘッジ損益	△4,575	789
為替換算調整勘定	△89,714	△27,977
その他の包括利益合計	△118,374	460
四半期包括利益	△105,630	40,515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△86,837	59,758
非支配株主に係る四半期包括利益	△18,793	△19,242

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会により、平成29年6月23日開催の定時株主総会において株式併合（5株を1株に併合）の議案が承認可決されることを条件として、株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

なお、同定時株主総会において株式併合の議案は承認可決されております。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益	10円23銭	28円75銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
輸出手形割引高	6,879千円	4,144千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	32,783千円	41,515千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	36,266	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	36,266	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	7,601,743	981,697	8,583,441	—	8,583,441
セグメント間の内部売上高 又は振替高	508,657	427,507	936,165	△936,165	—
計	8,110,401	1,409,204	9,519,606	△936,165	8,583,441
セグメント利益	110,456	48,080	158,536	△7,557	150,979

(注) 1 セグメント利益の調整額△7,557千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	7,953,062	950,463	8,903,525	—	8,903,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高	362,504	335,994	698,498	△698,498	—
計	8,315,566	1,286,457	9,602,023	△698,498	8,903,525
セグメント利益	60,417	15,268	75,685	9,719	85,404

(注) 1 セグメント利益の調整額9,719千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円05銭	5円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	18,551	52,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	18,551	52,134
普通株式の期中平均株式数(株)	9,066,733	9,066,610

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成29年5月10日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額 36,266千円
2. 1株当たりの金額 4円00銭
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年6月5日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月7日

堺商事株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺商事株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年8月7日
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤水 宏次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号 (注) 平成29年9月19日から本店は下記に移転する予定であります。 大阪市北区中之島3丁目2番4号
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 (東京都品川区大崎1丁目11番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長赤水宏次は、当社の第92期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。